

埼玉県立三郷工業技術高等学校 部活動に係る活動方針

◆ 活動の基本方針

- (1) 学習活動と部活動の両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- (2) 計画的で効果的な部活動の実践を通して、生徒の精神的、身体的成長を図る。

◆ 指導体制の整備

- (1) 各部活動にて、年間、月間の指導計画を作成し、管理職へ提出する。
- (2) 作成した各部の計画については、生徒及び保護者へ公表する。
- (3) 管理職は適宜部活動の視察を行い、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- (4) 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- (5) 外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

◆ 具体的な活動の進め方

- (1) 施設や設備の点検を定期的に行い、事故防止に努める。
- (2) 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- (3) 生徒間のいじめやトラブル防止のため、顧問、担任、養護教諭等の連携を図る。
- (4) 教職員を対象とする心肺蘇生法やAED使用の研修を計画する。
- (5) 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の計画や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- (6) 部費などを徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◆ 適切な休養日等の設定

- (1) 学期中及び長期休業中とも、原則として週当たり、2日以上休養日を設ける。(平日に1日、週末に1日を目安とする。)
- (2) 定期考査1週間前は、原則として部活動を禁止する。
- (3) 平日の活動は、2時間。休業日は3時間を活動時間の目安とする。
- (4) 長期休業中の連続する休養日は、部活動の実態等に応じて適切に設定する。
- (5) 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。